

◎ 兄弟姉妹が複数在学する者に対する学費等減免

【目的】

兄弟姉妹が複数在学する者に対する学費等を減免する。

【対象要件・免除額】

《2024年度以降の入学生》

1. 入学金免除の要件は次のとおりとする。
 - ① 学部又は大学院に兄弟姉妹が在学している入学生
 - ② 学部又は大学院に兄弟姉妹が同時に入学する1名を除いた入学生
 - ③ 学部又は大学院を既に卒業している兄弟姉妹がいる入学生
2. 授業料免除の要件は次のとおりとする。
 - ① 学部又は大学院に兄弟姉妹が在学している下級年次の者
 - ② 学部又は大学院に兄弟姉妹が同時に入学する1名を除いた者

免除額 [学部] (単位：円)

	入学金	授業料
初年次	120,000	383,000
2-4年次	—	392,000

免除額 [大学院] (単位：円)

	入学金	授業料
初年次	120,000	372,000
2年次	—	380,000

※2年次以降の額は変更になることがあります。

《2023年度以前の入学生》

1. 入学金免除の要件は次のとおりとする。
 - ① 学部又は大学院に兄弟姉妹が在学している入学生
 - ② 学部又は大学院に兄弟姉妹が同時に入学する1名を除いた入学生
 - ③ 学部又は大学院を既に卒業している兄弟姉妹がいる入学生
2. 施設設備免除の要件は次のとおりとする。
 - ① 学部又は大学院に兄弟姉妹が在学している下級年次の者
 - ② 学部又は大学院に兄弟姉妹が同時に入学する1名を除いた者

免除額 [学部] (単位：円)

	入学金	施設設備費
初年次	120,000	371,000
2-4年次	—	371,000

免除額 [大学院] (単位：円)

	入学金	施設設備費
初年次	120,000	371,000
2年次	—	371,000

※2年次以降の額は変更になることがあります。

【備考】

免除期間は、兄弟姉妹の在学が重なっている期間とする。

【問い合わせ先】

詳細については、学生支援センター事務室までお問い合わせ下さい。

電話番号：0470-73-4111 (代表)